

技術公務員の役割と責務 研究小委員会

小委員長 中村 一平
委員兼幹事 松田 千周
○発表者 委員 石田 篤史

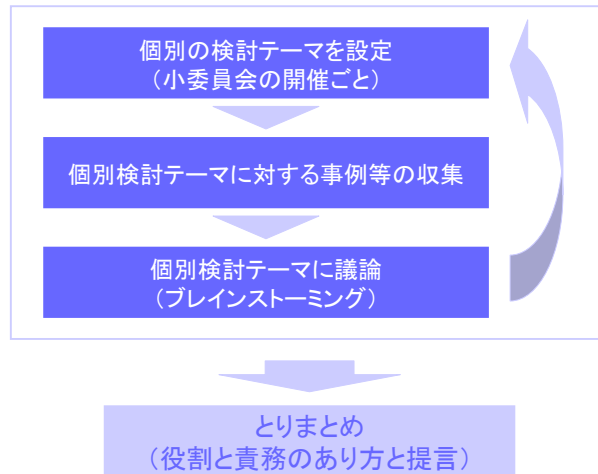


1. 研究の背景・目的

- 適正化法、品確法等の施行、独禁法の改正
 - 社会からの公共事業に対する期待の変化
 - 公務員組織全体への厳しい論調
- ↓
- 社会基盤の効率的な整備や適切な維持管理を担う技術公務員の役割と責務のあり方を整理し、積極的に社会に情報公開・情報提供し、理解を求めていくことが重要
- ↓
- 本小委員会では国民から期待される技術公務員の役割と責務等のあり方について研究

研究対象： 都道府県レベルの技術公務員

2. 研究の進め方



技術公務員を取り巻く環境に係る検討テーマ

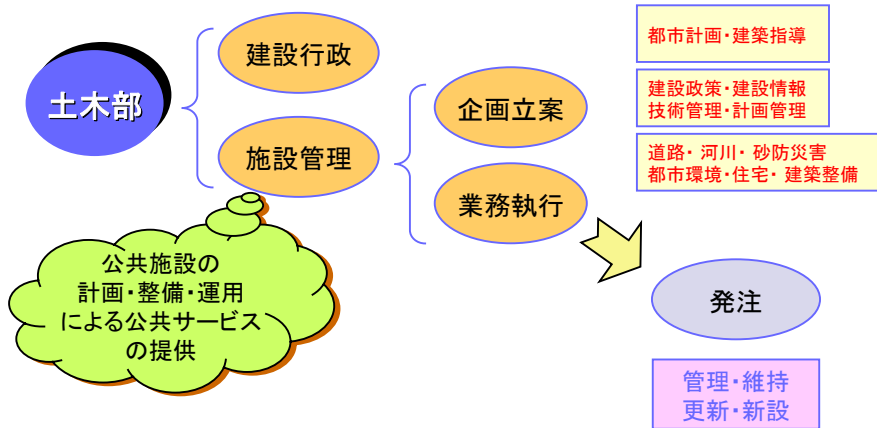
- 公務員の定数削減、事務量の増大、新規事業の縮小と維持管理の増大【第4回】
- 団塊世代の大量退職(技術継承のあり方)【第5回】
- 地方自治体における技術公務員の活性化事例【第3回】
- 人材教育(OJTを通じた技術者教育・研修など)【第9回】
- 講演「地方自治体の組織マネジメントのあり方」【第13回】
- 施工者・設計者の変化
- 地方分権による財源移譲と権限等
- 組織再編成と人員配置計画(機構改革)
- 業務の合理化・省人化

技術公務員の役割と責務に係る検討テーマ

- 新規事業と技術継承
- 住民ニーズと住民満足度の計測【第20回】
- 予定価格とダンピング対策【第18回】
- 業務の合理化・省人化、組織再編と人員配置【第21回】
- 品質確保と入札・契約制度【第10回】
- 品質確保と監督・検査【第11回】
- 技術公務員と維持管理業務【第15-16回】
- 説明責任【第7回】
- 広報の方法【第14回】
- 技術公務員として“絶対しなくてはならないこと・譲れないこと”【第6回】
- 技術公務員として“やらなくてもいいこと”【第17回】
- 役割分担(官と民、経営者・管理職と技師など)【第8回】
- プロセス管理(大規模事業等におけるコスト管理及び時間管理等)

中間報告では、現状の課題や事例等のとりまとめが中心

3. 都道府県における土木部の業務



4. 技術公務員の抱える課題

行政需要の多様化、新たな行政手続の増大

- 情報公開、住民参加、事業評価、入札制度の多様化・複雑化、用地取得の困難性、発注前協議の増大 等

変わらぬ発注者責任と積算業務

- 会計制度上の発注者の責任(仕様発注による調査・設計・積算等のチェックと正確性の確保)
- 定員削減等に伴う積算業務比率の増大 等

技術力の低下

- 慢性的な業務の増大に伴う技術追求の機会の減少 等

インフラのストック増大と更新

- 維持管理の効率的なシステムの未確立
- ライフラインの確保を含めたインフラ施設の危機管理体制の未確立 等

財政難、職員定数の削減、団塊世代の大量退職、首長や統括部門の不理解

- 予算不足、マンパワー不足、経験知の継承問題
- 創意工夫が人員削減や組織縮小の口実にされるジレンマ 等

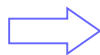
輻輳した関係

5. 課題に係る現状把握と 地方公共団体における取組等の例

(1) 行政需要の多様化、新たな行政手続の増大

近年制定された法令の例

- 公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年3月)
→ 発注関係事務の適切な実施 等
- 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律
(平成12年11月)
→ 入札及び契約の透明性及び競争性の確保 等
- 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年5月)
→ 特定建設資材に係る分別解体等及び再資源化等の義務付け 等
- 河川法(平成9年5月改正)
→ 河川環境の整備と保全、地域の意向を反映した河川整備計画の
導入 等



事務・業務の多様化と量の増大

5. 課題に係る現状把握と 地方公共団体における取組等の例

(2) 変わらぬ発注者責任と積算業務

自主施工の原則の浸透

公共工事標準請負契約約款(平成7年改正)
第1条総則の3 仮設・施工方法その他工事目的物を完成するための一切の
手段については、この約款及び設計図書に特別な定めがある場合を除き、乙
がその責任において定める。

- 会計制度上、発注者には仕様発注による正確な調査・設計・積算、あらゆる段階でのチェックと正確性(技術的判断を含む)が要求される

発注者の責任は不変

さらに・・・

- 監督職員等の技術公務員に限らず、職員個人に対し責任が及ぶ場合もある

5. 課題に係る現状把握と 地方公共団体における取組等の例

(2) 変わらぬ発注者責任と積算業務

発注者の業務の例

① 一般行政の政策に係る事項

- インフラの中長期計画の立案、検証、評価
- 都市計画決定の立案
- 土地利用計画、水利用計画の検証と評価
- エネルギー開発の基盤計画の立案
- 環境対策、規制の検証、評価
- 開発行為の許認可 など

② 技術管理に係る事項

- 設計基準の検証、評価と見直し
- 投資効果手法の検証、評価と新手法の
- 新
- 仕様書、供用基準の検証、評価、見直し など

③ 事業計画・整備に係る事項

- 地元要望に係る検証、評価と説明
- 新規事業の必要性と投資効果の検証、評価
- 調査・設計業務の内容設定と費用積算
- 調査・設計業務に係る指導・協議と成果品の検証
- 地元住民、関係機関への説明と調達
- 用地取得交渉での説明と調達
- 施工条件明示、特記仕様書作成及び積算
- 入札・契約方式の選定と参加資格者設定、提案の審査
- 工事施工中の住民、関係機関の調整
- 技術検査、完了検査の実施
- 瑕疵の発生時の対応 など

④ 維持・修繕・更新に係る事項

- 維持・修繕の必要性の検証と評価
- 維持・修繕の積算・監督・完成検査
- 更新の必要性の検証と評価
- 更新工事に係る住民調整、関係機関協議
- 更新工事の積算・監督・完成検査
- アセットマネジメントの構築、検証、評価 など

⑤ 公物管理に係る事項

- 日常点検計画の策定、実施、評価
- 定期点検の策定、実施、評価
- 老朽化施設の総合点検と対策
- 占用物件の協議と許認可
- 各公物の図面を含む台帳整備と更新 など

発注に係る積算が業務全体の30%以上を占めると言われている

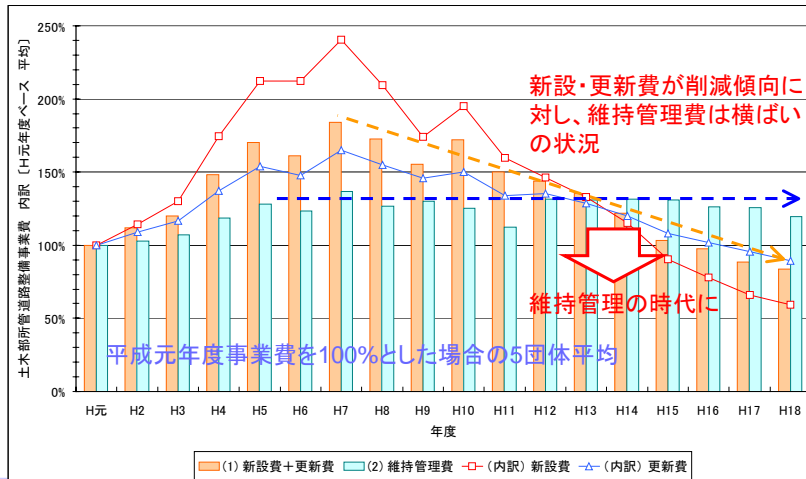
5. 課題に係る現状把握と 地方公共団体における取組等の例

(3) 技術力の低下

- 請負時代(設計・施工はアウトソース)
- 企画・計画から検査に至る一事業のあらゆる業務への対応により、業務への関わりが広く・浅くなる傾向
(組織としてもエキスパートよりオールラウンダーを求める傾向)
- 新たな行政手続や慢性的な業務量の増大、数年の人事異動等に伴う技術追求の機会の減少、さらに現場離れの懸念
- 機構改革(グループ制導入)やOA化等による技術伝承の機会の減少
(師弟制度の形骸化・崩壊)
- 民間技術の高度化(民間の技術開発範囲が多岐に亘る) など

5. 課題に係る現状把握と 地方公共団体における取組等の例

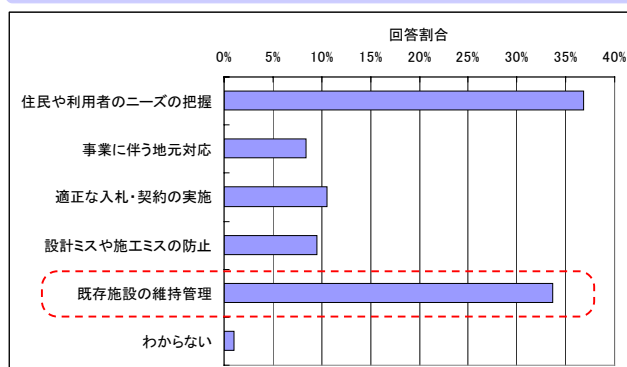
(4) インフラのストック増大と更新



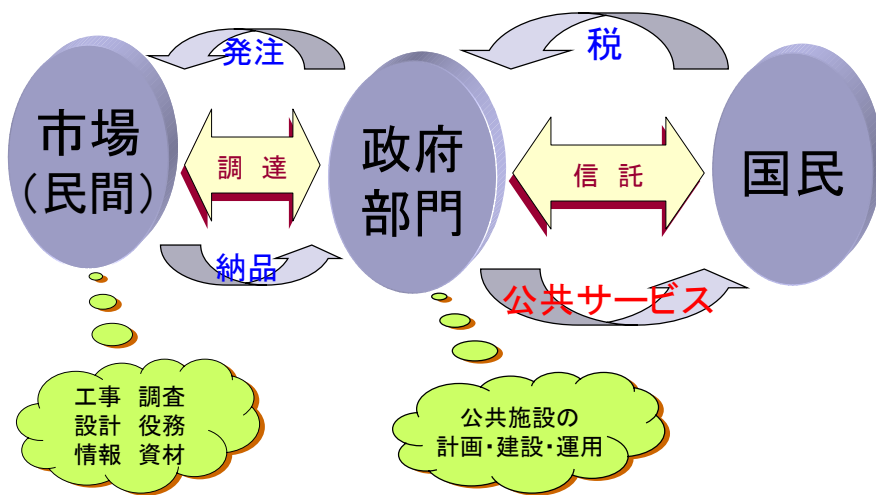
5. 課題に係る現状把握と 地方公共団体における取組等の例

(4) インフラのストック増大と更新

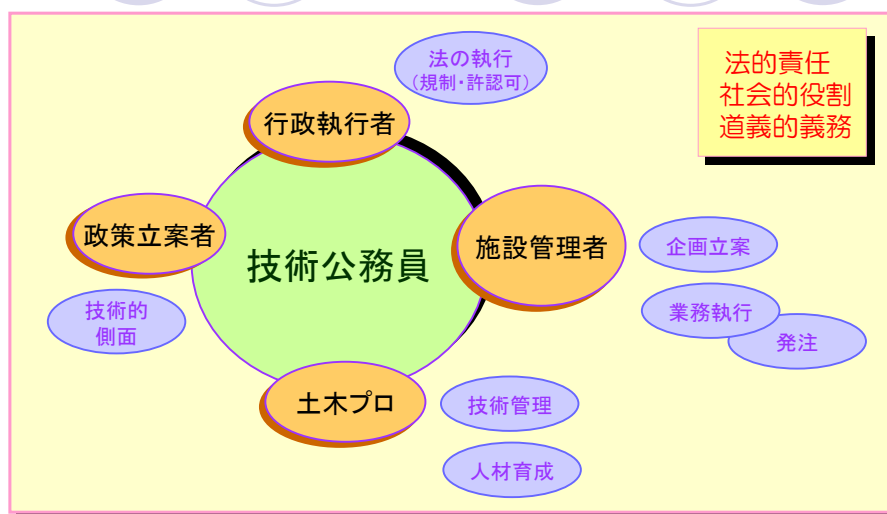
【問】 公共事業の発注者が特に担うべき仕事は以下のうち、どれだと思いますか？



6. 公共事業と政府部門の位置づけ



7. 技術公務員の立ち位置



7. 技術公務員の立ち位置

① 法的な責任

道路法や河川法等の法律に定められている施設管理者として絶対に遵守しなければならない法的な責務

② 社会的な役割

行政を進める上で、土木技術者の知識や経験、考え方、発想、実行力が必要とされているもの(→社会は、普遍的かつ中立的、長期的な視野に立った土木技術者を求めているという認識)

③ 道義的義務

土木技術者自身が道義的、観念的に自らの役割と考えているもの

[狭義の意味での責務]

- 発注者及び管理者として、**技術的判断や評価**を行う
- 外部に一部委託したとしても、**最終的な判断についての責任と義務**を負う

8. 現段階までの研究成果と今後の予定

体系的な成果のとりまとめには至っていないが、…

建設マネジメント研究の地方展開

- 全国共通の課題を対象とした研究活動から、地方発の研究課題へ
- 地方自治体の技術職員の関心度の高さ

情報交換の場・人的ネットワークの構築

- 地方自治体間の意見交換の場としての機能
- 地方自治体の技術公務員・大学・民間等の人的ネットワークの構築

地方向けマニュアルへの情報蓄積

- 全国一律の基準から地方独自の事情を考慮したマニュアル類の作成を指向

8. 現段階までの研究成果と今後の予定

平成20年度に中間報告をとりまとめ

<http://www.jsce.or.jp/committee/cmc/result/report.html>

| | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 地方自治体における技術公務員とは | 議論のスコープ (定義) |
| 1-1 法的身分と土木技術公務員の立場 | |
| 1-2 公共事業と公共サービスの供給行為 | |
| 1-3 調達し提供する立場 | |
| 2. 技術公務員が抱える課題と取組の現状 | 情報収集 |
| 2-1 技術公務員の抱える課題 | |
| 2-2 技術公務員に対する周囲の認識 | |
| 2-3 地方自治体における取組 | |
| 3. 技術公務員の役割と責務 | 最終報告に 向けて |
| 3-1 技術公務員のあるべき姿 | |
| 3-2 技術公務員の責務 | |
| 3-3 技術公務員OBの責務 | |

8. 現段階までの研究成果と今後の予定

最終報告に向けて

- 「提言1:住民が求める技術公務員像とは」
- 「提言2:住民に求められる技術公務員の能力」
- 「提言3:技術公務員の能力の向上と開発」
- 「提言4:技術公務員の人材育成」
- 「提言5:技術公務員の自己研鑽」
- 「提言6:技術公務員を対象とした計画的な職場研修」
- 「**最終報告 内容を精査し、具体的な提言へ**
- 「**提言7:技術公務員のキャリアアップ**
- 「提言9:専門職群の育成」
- 「提言10:技術公務員の人事考課制度(客観的な適正評価)」
- 「提言11:工事担当課の職場環境の充実」
- 「提言12:CPDによる継続教育制度の導入」
- 「提言13:技術力維持のための資格取得及び昇格試験制度の明確化」
- 「提言14:土木に特化したトランスレーターやサポーターの養成」

9. 小委員会に参加して

先輩の言葉

「私はいつか死ぬ。でも、私の作った
ダムは100年岡山に貢献するだろう」

9. 小委員会に参加して

私の思い

- ・国家のドクターとして
- ・新しい時代の技術公務員として
- ・子供のため、未来のため、自分のため